

作業環境測定：健康障害の予防効果と補完

環境・健康

特殊健康診断の有所見率が、作業環境測定が制定された後 5.4%から 2.5%に半減し、さらに測定結果の評価と措置が法令上体系化された後 1.4%まで減少していることなどから、作業環境測定が作業環境の改善を介して有害物質取扱者の健康障害の予防に大きく貢献していることは明らかです（表.1）。

一方、じん肺が発症した事業所を対象に、当社の労働衛生コンサルタントが衛生診断を実施した事業所で作業環境測定結果が良好（管理区分『1』）な事例が数例あり、作業環境測定を補完するための個人ばく露モニタリング等の測定が必要です。表.2 に作業測定の特性と新規じん肺発症の要因についての調査結果を示しました。

表.1 特殊健康診断有所見率の推移

年 度	有所見率 (%)	備 考
昭和 5 0 年	5.4	測定法（昭和 5 0 年）、粉じん則（昭和 5 4 年）
5 5	2.5	作業環境の評価：第 1 次報告書（昭和 5 5 年）
5 9	2.0	作業環境の評価：69 号通達（昭和 5 9 年）
6 3	1.4	作業環境評価基準：告示（昭和 6 3 年）
平成 元年	1.8	鉛・有機則健診項目改正（昭和元年）

表.2 作業環境測定の特性と新規じん肺発症の要因（作業環境管理区分：『1』）

特 性	要 因
作業環境濃度の測定	作業環境測定に反映されにくい局所的な粉じんばく露
定常作業時に測定	トラブル時の設備内立入時の粉じんばく露（日常的、頻繁）
測定の時間的制約	測定とタイミングが合わない間けつ作業などでの粉じんばく露
各測定点が固定	同一作業者の複数の作業場所での粉じんの累積ばく露

kes サポート

課 題	k e s サポート
作業環境の管理状況の調査	作業環境測定
作業環境への有害物質の発散抑制	局所排気装置等の定期自主検査 排・換気装置の改善・設置
衛生診断、リスクアセスメント	作業環境測定、健康診断結果等に基づく衛生診断 リスクアセスメントの実施
衛生意識の向上	労働衛生教育